

多賀城市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年1月22日

多賀城市監査委員 佐伯 光時
多賀城市監査委員 板橋 恵一

記

1 監査の実施日

対象	監査実施日
八幡保育所	令和2年1月10日(金)
志引保育所	令和2年1月10日(金)

2 監査の範囲 平成31年度の財務事務及び事務事業の執行

3 監査の着眼点 平成31年度の財務事務及び事務事業の執行が、適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として実施した。

4 監査の結果 別紙のとおり

令和2年1月実施 定期監査結果

対 象	八幡保育所
実 施 日	令和2年1月10日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし

対 象	志引保育所
実 施 日	令和2年1月10日（金）
1 特別指摘事項	なし
2 指摘事項	なし
3 指導事項	なし